

## 教科「国語」における学びと指導

三木麻子

MIKI Asako

「国語力」のなかで基本となる「聞く・話す」「読む」「書く」力を身につけるための小学校での学習内容を理解することを目的として、本学の学生が取り組む教科「国語」での学びを整理し、新学習指導要領に対応できる力を養いつつ、学生が将来、「国語力」アップに有効な「国語」の授業展開ができるようになる方法を考察する。今年度は、特に新学習指導要領の理解と、それに添った授業展開の方法を学生がどのように獲得するか、また教材（その到達目標と内容）をどのように理解してゆくかの実践を報告する。

キーワード：国語力、教科教育法、新学習指導要領、教科書、「用語」・「方法」の習得・活用、「表」を活用した読み、アニメシオンゲーム

### 1. はじめに

「国語力」とはなにか。「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のなかで、本学の学生が日常生活のなかで顕著に求められるのは、講義の中のレポートや実習日誌などに現れる「書く力」である。

この「書く力」を伸ばすために、本学では教養教育科目の中で「文章のトレーニング」・「漢字のトレーニング」という科目を開講し、前者では、基本的な文章力を身につけるために、文の構造、主語・述語・修飾語・句読点などの適切な配置などを実践的に学ぶ機会を設け、後者では漢字力を伸ばす授業を行っている。しかし、そればかりではなく、この「書く力」の基盤には、辞書を引いて語彙力の不足を補ったり、読書や新聞などを読む機会を持って、優れた文章に触れるたりする、地道な努力の時間が多く必要であることは言うまでもない。

しかし、趣味的な読書の機会を持つ学生も授業で取り上げられるテキスト・参考書以外に、新聞、

雑誌などで論理的な文章に触れる機会は非常に少ない。新聞はかつては多種多様な内容、文章スタイルに慣れる身近な文章手本であったが、現在は新聞そのものに触れることなく日常生活を過ごす学生が大半である。

時間を費やすのに多様な手段を持つ現在の若者が、正確に理解される的確な文章を書くために、規範となる文章に触れる時間をどのように確保してゆくかは、永遠の課題である。「国語」の講義の中で、自らの国語力を補強していくことが、教育者・保育者を目指す学生に必須であることをまず自覚させたい。

### 2. 本学における「国語」

一方で、本学児童教育学科では、小学校教諭二種免許・幼稚園教諭二種免許の取得のために、「国語」「算数」「生活」の三教科から1科目を選択することが必修となっている。小学校教諭をめざす学生ばかりではなく、将来幼児教育に携わることになる学生に、小学校での学びとしての「国語」「算数」「生活」を理解しておくことを求めている。

小学校で児童が「教科」をどのように学んでいくのかを知ることは、早期教育のためではなく、その素地を幼児期にどのように培っておくかを考えることであろう。幼児期にしかできないことを十分な時間をもって行う大切さを各講義の中で学生は徐々に深く自覚していくことになる。

さて、このように「国語」で教科内容を学び、小学校教諭二種免許のための指導法を「国語科教育法」で学ぶことになるが、本学学生の場合、幼児教育を志す学生も小学校教諭二種免許取得のために、教科教育法まで受講する学生が多い。1回生の前期・後期にそれぞれ、「国語」と「国語科教育法」が配当されているが、幼稚園実習にいくため、小学校で教育実習を行なわない学生に指導法を指導する際、模擬授業までの過程を非常に困難に感じる者もあり、受講登録した学生の中に温度差があったことは前稿でも報告したとおりである（注 i）。

「はじめに」で述べた基礎的な国語力の涵養に課題を持つ中で、指導者は意欲ある学生の力を伸ばし、教科内容の多様さを実感して学び続ける覚悟を持たせる必要があり、また、さらに、平成29年3月に公示された新学習指導要領に対応していく力をつける必要があると考えられた。そのため、教科「国語」（受講者50名）の時間から新しい指導法を意識させる学びを行った。

なお、保育者として注意すべき新学習指導要領への対応としては、「教育内容の主な改善事項」（注 ii）の記述の中にも掲げられる「伝統や文化に関する教育の充実」がある。「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の等の改訂のポイント」（注 iii）の中には、幼稚園では「正月・わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと」とも書かれている。

そのため、園で行われる年中行事のなかの伝統文化に関わる行事や日々触れる自然のなかで、四季の変化を実感させられるように、それらを歌った唱歌や童謡などを紹介する必要性について触れた。それらの歌のことばが、「我が国において長く親しまれている和歌」や詩の言葉から生まれたも

のであることを、子どもたちは小・中学校で学んでいく際に理解できることになるだろう。

### 3. 新学習指導要領移行期間

平成29年（2017）7月に新学習指導要領への移行措置関連資料が公開された。

小学校課程においては29年度は周知・徹底期間、30年度31年度は移行期間、この間に教科書検定、採択・供給をし、32年度から全面実施となって新教科書が使用開始される（注 iv）。

しかし、実際にはこの移行措置の内容は「学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要」（注 v）によれば、教科ごとに取り扱いが異り、

- ①総則、総合的な学習の時間、特別活動は平成30年度から新学習指導要領による
  - ②指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科、
  - ③上記以外の教科、
  - ④道徳科
- と分類されている。

国語は②に該当し、指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることをないように特例を定めるとされている。

「（別紙）各教科の移行措置の内容」によれば、国語科では「平成30年度の第4学年、平成31年度の第4学年及び第5学年においては、新学習指導要領の学年別漢字配当表に配当されている漢字により指導する」と記され、配当漢字の指導時期だけに留意すればよいことがわかる。

短期大学で学ぶ学生にとっては、やはり2017年度前期授業より、早急に新指導要領にも対応した授業を行う必要があったのである。

### 4. 新しい学び

新学習指導要領については、それ以前から中央教育審議会での検討が報告されており、それに基づいたテキストも刊行され始めていた。

2016年8月に「中央教育審議会教育課程部会」

から示された「次期学習指導要領に向けた審議のまとめ」次世代の教育に向けた資質・能力の三つの柱、

- ・生きて働く【知識・技能】の習得
- ・未知の状況にも対応できる【思考力・判断力・表現力】等の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする【学びに向かう力・人間性】の涵養

を、具体的に各教科にどのように活かすかをテキスト化した『小学校新学習指導要領のカリキュラム・マネジメントシリーズ「資質・能力」を育成する国語科授業モデル』(注vi)(以下、『国語科授業モデル』とする)を今年度の「国語」のテキストとし、六年生用の小学校教科書「国語六 創造」(光村図書)を併用することとした。

#### 4-1 三つの柱

新学習指導要領の【知識・技能】の習得・活用は現行学習指導要領の指導内容や指導事項とほぼ重なる。【思考力・判断力・表現力】等には、「情報を多面的・多角的に調査し構造化する力」や、「言葉を通じて伝え合う力」が求められている。従来、培ってきた学びは学びとして変わらず重要なことであるが、それを「知識・学習」の範囲に止めず、人間力とするための力や経験が求められることになっている。

テキスト『国語科授業モデル』第1部「国語科が目指すこれから求められる「資質・能力」の育成」を学んだ上で、学生に三つの柱を考え、理解させるために、あえてどの柱が重要か、自分で指導が可能だと思った柱はどれか、を論じさせた。その結果、最終目標とも思われる【学びに向かう力・人間性】の涵養だけではなく、三つの柱それぞれに支持が分かれた。また、そればかりでなく「生きて働く【知識・技能】の習得」がむしろ最も支持された結果がでた。これは、学生自身が今までの学習形態に慣れているからというだけでなく、青山由紀氏の論にある「『方法知』と『内容知』がかかわり合いながらスパイラルに深化していく」ことをも理解した結果、それぞれの重要性を

受けとめてくれたことと考えたい。

しかし、多くの学生の回答は非常に多様である。以下に抜粋して示す。

#### ■回答例

①三つの柱のうち、どの柱の内容も可能にしたいですが、学びを人生や社会に生かそうとする【学びに向かう力・人間性】を高められたらいいと思いました。何事も一生懸命取り組めるように子どもに教えたいです。

②私が可能と思えるのは、【思考力・判断力・表現力】等の育成です。人には想像する力がたくさんあると思うので、色んな発展を導くことができると思ったから。

という一方で、

③未知の状況にも対応できる【思考力・判断力・表現力】等の育成は、子ども達に何かあった時にすぐ対応できる力をつける。

に続けて、「子ども達にわかりやすく伝えるための表現力をつける」という、自らを顧みる観点が混じっているものもみえる。それは、また、

④知識・技能の点において、今まで習ってきたことが正しいかどうかを見極めつつ改めて基礎をしっかりと見直すことができればいいなと思った。

⑤三つの柱の中で私は、生きて働く【知識・技能】の習得を特に身に付けたいと思いました。そのためには、一つ一つの授業・実習を大切にして学びを自分のものにできれば、自然とできるのではないかと思います。また、未知の力にも対応できる【思考力・判断力・表現力】は現場で働くなかで、何かトラブルが起きたとき、大切になる力だと思うので、臨機応変に、その場その場で対応できるように身につけられたらと思いました。

のように、初めから学生自身の問題と捉えてしまう懸念を含むものである。しかし、それでも、

⑥生きて働く「知識・技能」の習得なら、私にも可能かも知れないと思いました。しかし、習得したものをどう伝えるかも大切なので、伝え方も上手になりたいと思いました。

のように、伝える側に立つ意識も備わりつつあることが窺われた。また、

⑦言葉を通じて伝え合う力を高めるには、語彙力が重要になってくると思います。話している時に主語とかがないと何について話しているかまったく分からないし、用語の修得をある程度できていないと、話し方が分からなくなってしまう、話が成り立たなくなってしまう。表現力は手振りでしたら分かりやすい。

⑧知識・技能をある程度身に付けないと、思考力や人間性に結びつかないと思う（類同回答2）。

のように、自分の理解の範囲ではあるが、三つの柱それぞれの育成方を考えようとする回答も見られた。まずは、自分自身の問題として捉え、次に児童の力の育成・指導を考えることが大切である。

ここから、この新学習指導要領を国語科で実践するには、という問題を考えてゆくことになる。

#### 4-2 授業計画と講義内容

さて、本年度のシラバスにおいては、全体の授業計画を以下のようにしていた。

##### 全体の授業計画・内容

1. 年齢に応じた指導と国語科に必要な力
2. アクティブラーニングと国語
3. 正しい文字・正しい表記で書こう・書写
4. 学習に用いる言葉の学習
5. 書く学習
6. 文学作品の学習
7. 説明文の学習
8. 物語の学習
9. 詩の学習
10. 季節の言葉 春 夏
11. 季節の言葉 秋 冬
12. 「話す・聞く」の学習
13. 漢字学習
14. 言葉の学習
15. まとめ

これは、教科書教材と、授業の「めあて（指導目標）」をむすびつける教材理解を目的とした授業計画であった。

しかし、「4 新しい学び」に記したように、まず、「資質・能力の三つの柱」の理解に、上記テキスト『国語科授業モデル』第1部を活用するところに時間を掛けるなど、若干の修正を行いつつ進めていくこととなった。

『国語科授業モデル』の特別論考「国語の力って？」のなかで、白石範孝氏は「①今、国語の授業は」と題して従来の授業を「文学作品や説明文の多くの授業スタイルには、次のような流れが見られる」と以下のように指摘している。

物語の授業の場合、……場面分けから入る。そして、最初の場面から順番に「～の気持は……」という発問によって、登場人物の気持をイメージと感覚からの読みを発表して「それもいいね。」と全ての声が容認され作品の内容に特化した読みが行われる。

また、説明文においても段落分けから入り、最初の段落から順を追って「どんなことをしましたか?」「どうなりましたか?」という発問で確認・なぞるといふ、これもまた作品の内容だけを読んでいくだけの授業である。

（下線は稿者による。以下同じ）

これは、誰しも国語の授業といえば思い出される「段落分け」「気持は?」「内容は?」「いいたいことは?」「発表」の授業である。

このような限定された狭い範囲の内容をイメージや感覚だけで読んで、確認し、なぞる一問一答形式や形式的な「話し合い」活動の中からは論理的に考えるという子どもの思考活動の姿は見られないという氏のご指摘である。

「国語」は勉強しても成績が上がらないという悩みは、「イメージと感覚」からの読みで授業が成立していたことに繋がっている。「国語」においても、論理を押さえれば、解答が導かれる授業をしなれば、学習意欲が育てられず、言語感覚の優

れた児童・生徒だけが活躍するような科目に陥ってしまうのである。

白石氏は、三つの柱を、

①生きて働く「知識・技能」の習得

……何を理解しているか、何ができるか、

②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

……理解していることを・できることをどう使うか、

③学びに向かう力・人間性の涵養

……どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

と解説した上で、国語科で育てていかなければならない資質・能力を、

基礎・基本としての「知識・技能」を習得・活用して「論理的に「考える」思考活動」

とし、その基礎・基本としての「知識・技能」を次の三つの力と考えたい。

- 1 「用語」を習得し活用する力
- 2 「方法」を習得し活用する力
- 3 「原理・原則」を習得し活用する力

とされた。

『国語科授業モデル』のなかでも、第2部は「これから求められる「資質・能力」を育成する国語科授業モデル」と題し、この三つの「用語の習得・活用力」、「方法の習得・活用力」、「原理・原則の活用力」を基にした授業展開例を示したのちに「問題解決力」「文学作品の読解力」「説明文の読解力」「詩・短歌・俳句の読解力」「情報活用力」「要約力」「語彙力」「叙述力」「対話力」「音読力」についても実践方法が示されている。半期の講義で全てに触れることは不可能であったが、テキストの活用方法を知って、教員としての実践に役立てることが望まれる。

## 5. テキスト活用法

今年度の講義では、学生の関心の高かった「知識・技能」の力として、

- 1 「用語」を習得し活用する力
- 2 「方法」を習得し活用する力
- 3 「原理・原則」を習得し活用する力を獲得する方法を実践することとした。

### 5-1 用語の習得・活用

まず、1「用語」を習得し活用する力について、今まで国語の授業で聞いてきた言葉を「用語」として意識づけ、使用できるように試みた。

板書の中で、「用語」をピックアップしておく方法である。今回、確認していった用語には、

形式段落・意味段落・黙読・音読・句点読み・指名読み・書写・視写・本時・単元・主語・述語・常用漢字（注vii）

などがあげられる。

期末試験時に「国語科」の用語と思うものを各3つずつあげてさせ、その説明を書かせた。学生の「用語」の認識は、以下のとおりである。

（表1）

用語	記入数	
主語	22	
形式段落	18	17
（段落）		1
筆者の主張	11	
構成	10	
接続詞（語）	9	
問いと答え	9	
文章構成	9	
述語	7	
単元目標	3	
単元計画	2	
場面（分け）	2	
暗喩	1	
仮名	1	
起承転結	1	
熟語	1	
主語連鎖	1	
単語	1	
登場人物	1	

読者	1
はじめ・中・終わり	1
比喩	1
表	1
要旨・要点	2
正解計	115
原理・原則	3
方法	2
用語	2
総数計	122

(受験者49名 \* 3の回答欄より)

ここでも「原理・原則」「方法」「用語」という学生自身が学んだ用語と小学校の国語科授業に用いる用語の混同が見られたが、概ね、国語科の授業の中で使う言葉を意識することはできたと思われる。

「主語」「形式段落」「構成」「文章構成」「接続詞」などの意識が高かったのは、「たねのたび」(小学生の国語 二年・三省堂)〈注Ⅷ〉を用い、「形式段落」の「主語」を見つけ、段落のまとめ(文章構成)をとらえる方法を実践してみたからである〈注Ⅸ〉。

「主語」のを見つけ方、同じ主語によるまとめのを見つけ方、「はじめ-中-終わり」という文章構成の把握、文章を表にすることによる細部の読み込みなどを経験することで、「表」の活用という方法も意識させることができた。

### 5-2 方法の習得・活用 (1)

「あなのやくわり」(新編 新しい国語 二下・東京書籍)を用い、「内容を表に整理する」方法の習得と活用を目指した。

学生は、1. 用語の習得・活用力で扱った「たねのたび」ですでに表の活用を経験している。

「たねのたび」では学生に自由に表を作成してもらった(表2-1、2) 参照。

「たねのたび」(表2-1)

カラスノエン ドウ	カラスノエンドウ	タネポポ	オオオオミ	種類
		かせ	人、動物	運搬方法
	。たねは 細長い やりの中 。たねは まんなかの形。これは、イ が ばじけたいと 速く へんぶと ぐ る為	。雨のときは わたげを じ 。わたげを 運ん ず もら う 為、 。風が 大 お を 運ん ず もら う 為、 。さくく、はし、先 に つ い た か も 高 く 上 げ る 。おの と き は わたげ を じ	。み は たん の トゲ ら せ ち か わか 。人 や 動 物 の 体 の 高 さ に 枝 を は す 。おが 小 め く 軽 い。み の 中 に は 。わたげ を 入 入 入 。わたげ を 運ん ず もら う 為、 。さくく、はし、先 に つ い た か も 高 く 上 げ る	特徴

「たねのたび」(表2-2)

カラスノエン ドウ	カラスノエンドウ	タネポポ	オオオオミ	たねの種類	P.128 たねのたび なかにしひろき
	自分	かせ	どうぶつ	何に	
	。おが ば ち 。いりて	。か 。わたげを 。わたげを	。か 。かか 。かか	。た 。た 。た	
	。細 。木 。かわ 。たね 。ま	。細 。木 。かわ 。たね 。ま	。細 。木 。かわ 。たね 。ま	。た 。た 。た	
				工夫	

(表2-1) は、多くの学生が選んだ「種類」「運搬方法」「特徴」に着目した表であるが、(表2-2)

では3つのたねの種類・何によって運ばれるか、どのように運ばれるか、そのためのたねの特徴、工夫をみることで、たねの違いが明確になった。これらの代表的な表を学生に比較させることで、「表による文章の細部の可視化」を方法としても実感できたと思われる。

「あなのやくわり」では、児童に文章の「問い」を利用して、表の項目を立てていくことを気づかせ、表を作る、表に書き込むことを前提に文を読みとることを実践させる。また、教員側の用語として「2元表」が用いられ、児童に表の表現形式について知識をもたせ、その表を活用させることができることを目的としている。

『国語科授業モデル』によれば、表の作成には、

- ・文章中の大事な語句を書き抜く力や書き抜く観点を設定する力
- ・表から違いや変化を読みとり、表現する力
- ・表の内容を比較し、付加したり発展させたりする力

という資質・能力の育成が望まれている（30頁）。

テキストを通して、「たねのたび」「あなのやくわり」の教材を読み、文章構成の把握と表の作成の方法を獲得したと思われる学生に、副テキストとして用いた「国語六 創造」（光村図書）でもその方法の活用を試みた（6-1、2）参照。

### 5-3 方法の習得・活用（2）

テキスト4「方法の習得・活用力」では、「きつねのおきゃくさま」（小学生のこくご 二年・三省堂）を扱っている。

ここでは学生は教師側の用語として「アニメーションゲーム」という言葉と方法を学んだ。「読書へのアニオマシ」ともいわれるアニメーションはもともと魂・生命の活性化という意味で、子どもたちの読む力を引き出し、読書の楽しさを伝える指導法として研究された（イミダス）。

物語や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせた上で間違いを探させたり、あらすじをクイズにして出題したりといったさまざまなプログラムがあり、深く読む習慣、読解力、コミ

ュニケーション能力を養うことを目指す。

（図書館情報学用語辞典 第4版）

というものである。ここでは、繰り返しの多い会話をカードに抜き出し、誰の言葉か、誰への言葉かを確認させる、また、会話の順に並べるというゲームを通じて、きつねの心情の変化、深まり等、物語の全容をつかませる方法をとった。

本来、4では「因果関係をさかのぼりながら作品を論理的に読み解く読みの方法の習得と活用」を目的としている。

「はらぺこで、ひよこを太らせてから食べようと思っていた」という「はじめの柱」と「きつねは、はずかしそうにわらってしんだ」という「終わりの柱」から、「なぜ、きつねは、はずかしそうにわらってしんだのか」という問いを投げかけて、その根拠を探っていく。この方法は、指導者が学生に対する授業というかたちで展開させた。この方法を重ねることで、「はじめ」から「おわり」へという一般的な読みでも、論理的な読み方ができるようになるというものであるが、この方法は他の教材で、応用する時間的余裕がなかった。

ただし、物語の感動的な内容から、子どもたちと読みたい作品として学生に記憶された。

## 6. 六年生の教科書

ここでは、六年生の教科書を使った教材の習熟と、前半に獲得した用語や方法の応用を報告する。

### 6-1 初め—中—終わり

「国語六 創造」（光村図書）では、2「筆者の意図をとらえ、自分の考えを発表しよう」（挙げられている事例に気をつけて、筆者の考えを読みとろう）という「読む」教材がある。

「笑うから楽しい」は、4段落の文章をそれぞれ「初め—①」「中—②③」「終わり—④」と見えるように示し、▼どのような事例があるか、▼筆者の考えがどこかを問い、②③の事例をもとに考え④を述べていることに気づかせる。そして、次に「時計の時間と心の時間」を置いて、「初め—中



「一終わり」の展開の中で、事例を踏まえた筆者の考え・主張がなされること、自分の考えを発表する時にも、このような具体例が必要であることを理解させるようにしている。

学生を児童の立場において授業を行い、説明文のありかたも、「初め—中—終わり」に分けることで、問い・問題提起→事例・事実の提示→結論と展開されていることを、方法化して理解させることができることを実践した。

6-2 表の活用

また、7「伝統文化を楽しもう」(昔の人のもの)の見方・感じ方や、現代でも楽しまれている伝統文化について知ろう)として「伝えられてきたもの」という単元がある。日本の古典文学とそれを基にした芸能について解説した「読む」教材である。ここでも学生に自由に表を作成させた結果が(表3-1~4)である。

「伝えられてきてもの」(表3-1)

江戸時代	室町時代	時代	作品	作者	どんな作品か、形態
人形浄瑠璃	能と狂言	平安時代 平仮名片仮名が生まれる	竹取物語	不詳	日本での初めての物語。「みづや姫」
歌舞伎	狂言	鎌倉時代 室町時代 (武士が活躍)	源氏物語	紫式部	優れた長編物語として世界的に評価
		室町時代 (町人中心)	枕草子	清少納言	随筆の始まり
		江戸時代 (町人中心)	徒然草	不詳	勇ましい戦士の戦いぶり、時代の変化の中で生きる人々の心構えがみられる
			兼好法師	兼好法師	随筆集。筆者のものの見方や武士や僧侶の暮らし、考え方が伝わってくる
			十返舎一九	十返舎一九	江戸の町人たちが旅をする

「伝えられてきてもの」(表3-2)

江戸時代	室町時代	江戸時代	鎌倉・室町時代	平家物語	手字時代	中国から漢字が伝わった頃	時代	書かれたもの
人形浄瑠璃	歌舞伎	狂言	能	源氏物語	竹取物語	万葉集	作品	作品の形態
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者

「伝えられてきてもの」(表3-3)

江戸時代	室町時代	江戸時代	鎌倉・室町時代	平家物語	手字時代	中国から漢字が伝わった頃	時代	書かれたもの
人形浄瑠璃	歌舞伎	狂言	能	源氏物語	竹取物語	万葉集	作品	作品の形態
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者
				源氏物語	源氏物語	万葉集	作者	作者

「伝えられてきたもの」は、漢字の伝来と仮名文字の成立、それを利用した柔軟で多彩な日本の文化・文学・演劇に触れた、短いながらも多くの事柄が盛り込まれている文章である。また、簡単な時代区分の図も付され、歴史の文化面の復習的な要素も含んでいる。この説明文も表にすることで理解が深まることを復習した。

内容のどこに着目するか、例えば(表3-1)は、一つ一つの作品に注目しているため、「文字がなかったころ」が表に出ていない。(表3-2)は「書か



れたもの」「演じられたもの」に注目しているため、「中国から文字が伝わった頃」という正確な項目が立てられたが、演劇の方で「作品」と「ジャンル・形態」を混同している。(表3-3)は項目「文字がなかった頃」があるが、そこに入る「作品」に誤りが見られる。

「伝えられてきてもの」(表3-4)

演劇		書かれたもの				時代
江戸時代	室町時代	江戸時代	室町時代	鎌倉時代	平安時代	時代
	人々は舞臺で演じられる劇や落書も楽しんだ	中心	町人が文化の中心	武士が、かつやくした。頼みもあつた。作りの至端	平仮名や片仮名が生まれた。文章を、誰んたり書いたりひまろように書いた	時代の特徴
歌謡	狂言	俳句	東海道中膝栗毛	源氏物語	源氏物語	作の口
人形浄瑠璃	狂言	松尾芭蕉	十返舎一九	源氏物語	源氏物語	作者
		海防でも知られる	文学作品	源氏物語	源氏物語	評価
それそれの特徴が、再見私たちが楽しませてくれる				武士や僧侶の暮らしが、考へ方が変わった	当時の貴族の暮らし、代々の月、感じ方を、知った	作品の影

それらに比べ、(表3-4)は、1列目は「状態」「書かれたもの」「演劇」という不統一な見出しであるが、「作品から受けた影響」など自分の読みで項目を立てていく力(大事な語句を書き抜く力や書き抜く観点を設定する力)を見せている。これも作品「表」を比較し合うことで、観点の違いや不備を振り返ることができた。

### 6-3 伝統的な言語文化

学習指導要領のなかで、「我が国の言語文化に関する事項」で、身につけるよう指導する内容は、第1・2学年では、昔話や神話・伝承などの読み聞かせ、長く親しまれている言葉遊び、書写に関する事項があげられる。これらを通して、我が国の伝統的な言語文化に親しみ、言葉の豊かさに気付くのである。

また、第3・4学年では、易しい文語調の短歌や俳句の音読、暗誦によって、言葉の響きやリズムに親しみ、慣用句・故事成語の意味を知り、使う、漢字のへんやつくりなどの構成を理解する。また毛筆を使用する。

さらに、第5・6学年では、親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章を音読し、言葉の響きやリズムに親しみ、古典について解説した文を読んだり、作品内容の大体を知ったりして、昔の人のものの見方や感じ方を知る。語句の由来や、世代間、地域間の違いに気付き、仮名・漢字の由来や特質を理解するとあげられている。

平成20年の一部改正から入った伝統的な言語文化の教材は、教科書も改訂を重ねて内容が深まってきている。

そこで、六年生の教科書を用いて、教科書が伝統的な言語文化のなかで培ってきた日本人の季節感を「季節の言葉」などの単元で紹介しようとしていることを理解させた。

中学校、高等学校を通じて古典を学ぶ機会の少なかった学生は、小学校教科書に載る古典教材にも苦手感を持っている。光村図書では、六年の「季節の言葉」は二十四節気の紹介であるので、むしろ知識を増やす教材となっているが、五年生教科書に載る古典教材は、中学校、高等学校を通じて何度も学んでいく作品である。著名な作品の大体の内容と音読の楽しさへの理解は、学生がまず作品に親しんで復習しておく必要があることを知ることから繋がっていく。

今回、表を作成した「伝えられてきたもの」は古典について解説した文であるが、その内容の深さは、各教科の理解と結びついた知識でもある。昔の人のものの見方や感じ方の中に、現代にも共通するものがあることを知ること、それを表現した作品が現代にまで残されてきたことを知ることが、「国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う」ことに繋がっているのである。

## 7. 終わりに

教員を志す学生が学ばねばならない知識は多いのであるが、それが自らの「考える力」を強化するための力となることを、学生自身が身を以て経験できるような授業を今後も構築してゆきたい。

## 8. 引用文献・参考文献

〈注 i〉拙稿『『国語科教育法』における取り組みと課題』（『夙川学院短期大学 教育実践研究紀要』第10号【2016】・2017年3月）

〈注 ii〉「7.教育内容の主な改善事項」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/c/hukyo3/siryo/07102505/003/008.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c/hukyo3/siryo/07102505/003/008.htm)

(3) 伝統や文化に関する教育の充実」に、

国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤を成すものであり、また、文化そのものである。国語の一つ一つの言葉には、我々の先人の情感や感動が集積されており、伝統的な文化を理解・継承し、新しい文化を創造・発展させるためには、国語は欠くことのできないものである。

このような観点から、具体的には8.で示すが、(1)で示したとおり国語科では、小学校の低・中学年から、古典などの暗唱により言葉の美しさやリズムを体感させた上で、我が国において長く親しまれている和歌・物語・俳諧、漢詩・漢文などの古典や物語、詩、伝記、民話などの近代以降の作品に触れ、理解を深めることが重要である。

と記されている。(中央教育審議会 初等中等教育分科会 > 初等中等教育分科会 (第55回)・教育課程部会 (第4期第13回) 合同会議議事録・配付資料 > 資料3-1)

〈注 iii〉幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の等の改訂のポイント」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf)

〈注 iv〉

「改訂のスケジュール」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384662\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384662_1_1.pdf)

〈注 v〉

「学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/12/1387780\\_005.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/12/12/1387780_005.pdf)

移行措置関連資料より

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afieldfile/2017/12/12/1387780\\_005.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/12/12/1387780_005.pdf))

〈注 vi〉青山由紀編著・学事出版・2017年

〈注 vii〉常用漢字については、常用漢字表付表にあげられる漢字の読みや書き取りを毎回の小テストとして行った。小学校でも学ぶ慣用的な読みを網羅するためである。

[http://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/pdf/joyokanjihyo\\_2010\\_1130.pdf](http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/pdf/joyokanjihyo_2010_1130.pdf)

「付表」には、「いわゆる当て字や熟字訓など、主として1字1字の音訓としては挙げにくいものを語の形で掲げた。便宜上、その読み方を平仮名で示し、五十音順に並べた。」と注意書きがある。

〈注 viii〉テキスト22頁～25頁

〈注 ix〉教科書見本として学生に持たせた「創造六年」(光村図書)以外は、テキストで扱う教材をコピーして使用させた。テキストでは、例えば1.「たねのたび」や3.「あなのやくわり」(東京書籍2年下)、7.「やまなし」(光村6年)、11.「やまなし」「注文の多い料理店」(学図5年上)・「宮沢賢治」(東書5年)・「イーハトーブの夢」(光村6年)、「アップとルーズで伝える」(光村図書4年下)、「ウミガメの命をつなぐ」(教育出版4年下)のように、教材の掲載教科書を記する場合もあるが、その他は、教材名しか書かれていない。テキストとして不統一で、現場経験のない学生の使用には不親切であった。各教科書会社に採用される定番の教材はあるとしても、どの教科書に掲載されているかは必要な情報であろう。

## ピアスーパーバイザーからのコメント

本論文は、学生が「国語」という教科をただ教えるだけでなく、指導された児童の国語力を高めるための授業実践報告です。特に「方法の習得・活用(2)」の中の「因果関係をさかのぼりながら作品を論理的に読み解く読みの方法の習得・活用」での「はじめの柱」と「終わりの柱」から問いを投げかけて、その根拠を探っていくという実践に、大変興味を惹かれまし

---

た。この方法なら作品を読むことが苦手な学生も、また子どもも作品を深く読むことができると思われました。幼児期には絵本を読むことが大好きだった子どもが、いつの間にか本を読むことが嫌いになってしまい、書くことができなくなる現代において、また本を読みたいと思える子どもを育てることのできる授業だと感じました。

(担当：田中麻紀子)